

様式第1号（第5関係）

令和6年度みやぎ産業廃棄物3R等推進事業費補助金交付申請書

令和6年4月●●日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

（申請者）

住所 仙台市青葉区一丁目××丁目△△番

氏名又は名称 株式会社●●●

及び代表者名 代表取締役 宮城 太郎

担当者職氏名 管理課長 宮城 次郎

TEL 022-×××-△△△△ FAX 022-×××-△△△△

E-mail ●●●-1@co.jp

令和6年度において、みやぎ産業廃棄物3R等推進事業を下記のとおり実施したいので、補助金等交付規則第3条の規定により、みやぎ産業廃棄物3R等推進事業費補助金を交付されるよう下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の区分（いずれかに○）

設備整備事業 ・ 研究開発等事業

2 事業の名称 減容器導入による廃プラスチックの再資源化推進事業

3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費 金 5,627,600円

補助金交付申請額 金 3,410,000円

4 事業実施予定期間

交付決定日から 令和7年 2月28日まで

5 関係書類

- （1）事業計画書（別紙1）
- （2）構成事業者一覧表（別紙2）
- （3）収支予算書（別紙3）
- （4）事業計画スケジュール（別紙4）
- （5）経営状況表（別紙5）
- （6）実施体制（別紙6）
- （7）役員等名簿（別紙7）
- （8）直近1年間の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費及び一般管理費明細書並びに個別注記表。ただし、直近1年間の決算が赤字の場合は、直近3年間の財務諸表）
※個人事業主の場合は、確定申告書の写しを添付すること。
- （9）知事が別に定める経営診断ツールによる診断結果
- （10）法人の場合は定款及び登記簿謄本、個人の場合は住民票抄本（原本の写し）
- （11）納税証明書（県税に係る徴収金に未納がない旨の証明書）（原本の写し）
- （12）自認書（別紙8）
- （13）暴力団排除に関する誓約書（別紙9）
- （14）経費算出根拠（見積書等及び見積書整理表（別紙10））
- （15）会社案内等のパンフレット

コメントの追加 [A1]: 事業内容を端的に表す名称を付けて下さい。

※どのような設備の導入により、どのような廃棄物を、どのように3R（発生抑制・再使用・再資源化・再資源の利活用・排出抑制）するのかを分かるように。

コメントの追加 [A2]: 「補助事業に要する経費」とは、消費税や補助対象外経費を含んだ設備取得に係る経費の総額を言います。

コメントの追加 [A3]: 「補助金交付申請額」とは、「補助事業に要する経費」から消費税と補助対象外経費を引いた「補助対象経費」に、補助率を掛けた額を言います。

(16) その他知事が必要と認める資料

① 設備整備事業

- イ 投資回収計画表（別紙 11）
- ロ 3 R 等設備機器等の仕様書及びカタログ
- ハ 3 R 等設備機器の処理能力算定に関する書類
- ニ 3 R 効果の算定に関する書類
- ホ 廃棄物発生の現況を示すマニフェスト、又は廃棄物処理予測計算書等
- ヘ 廃棄物の確保・処理に要する費用に関する資料及び経費算出に係る根拠資料
- ト 再生利用品販売単価及びその他経費に関する資料並びに経費算出に係る根拠資料
- チ 借地利用の場合、賃貸借契約書の写し
- リ 事業所の位置図
- ス 設置設備の場内配置図
- ル 事業実施に必要な取得済みの廃棄物処理法、その他関係法令の許可・届出等の写し
- ヲ 事業概要書（別紙 12）
- ワ 上記イからヲの書類以外で事業遂行上、必要と認められる資料

② 研究開発等事業

- イ 指導受入計画書（別紙 13）
- ロ 共同研究開発計画書（別紙 14）
- ハ 共同体形式で実施する場合は、事業者間の確認書、誓約書、協定書等
- ニ 事業概要書（別紙 15）
- ホ 上記イからニの書類以外で業務遂行上、必要と認められる書類

別紙1 (様式第1号)

事業計画書

I 申請者(事業者等)の概況

事業者等名	株式会社●●●		代表者名	代表取締役 宮城 太郎
所在地 (住所)	〒000-0000 仙台市青葉区一丁目××丁目△△番			
業種	製造業	業務内容	半導体設備に使用されるハーネスおよび、ケーブルの生産	
従業員数	〇〇人	資本金又は出資金	10,000,000円	
法人設立日及び沿革	設立 昭和▲▲年 ▲月 ▲日			
県内に所在する事業所				
	事業所名	所在地(郵便番号及び住所)		
1	●●工場	仙台市青葉区一丁目××丁目△△番		
2				
3				

コメントの追加 [A4]: 日本標準産業分類の中分類から選択してください。

コメントの追加 [A5]: ここでいう「団体形式」とは、一申請者が企業体等を形成している場合を想定しています。

※ 団体形式での申請の場合は代表企業等のみを記載してください。その他の構成員は別紙2に記載してください。(一事業者のみで実施する事業では、別紙2の提出は必要ありません。)

※ 業種については、主たる業種を日本標準産業分類の中分類に基づき記載してください。

II 事業区分

事業区分		該当区分に ○を付ける こと	補助率・補助限度額	該当区分 番号を記入 すること
設備整備事業	産業廃棄物の3R推進のための設備等の整備	発生抑制	①一般枠(1/2 2,000万円以内)	①
		再使用	②重点枠(2/3 3,000万円以内)	
		再資源化		
	産業廃棄物由来の再生資源の利活用のための設備等の整備	再生資源の利活用	③動静脈連携枠(1/2 4,000万円以内)	
産業廃棄物の排出抑制のための設備等の整備	排出抑制	④未来法枠(1/3 5,000万円以内)		
研究開発等事業	事業の検討・調査	ステップ1	①一般枠(1/2 100万円以内) ②重点枠(2/3 100万円以内)	
	技術の研究開発・応用・改良、製品・設備等の開発	ステップ2	①一般枠(1/2 500万円、750万円以内) ②重点枠(2/3 700万円以内)	
	製品・設備等の販売促進	ステップ3	①一般枠(1/2 100万円以内) ②重点枠(2/3 100万円以内)	

III 事業費及び補助金申請予定額

年度	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
令和6年度	5,627,600円	3,410,000円	1,705,000円
年度			
年度			
計	5,627,600円	3,410,000円	1,705,000円

コメントの追加 [A6]: 「補助事業に要する経費」の欄には、消費税及び補助対象外経費を含んだ全部で掛かる経費の額を記入します。

コメントの追加 [A7]: 「補助対象経費」の欄には、「補助事業に要する経費」から消費税及び補助対象外経費を引いた額を記入します。

IV 事業計画の概要（設備整備事業）

1 必須項目（本欄は必ず記載してください。）

事業の名称		減容器導入による廃プラスチックの再資源化推進事業
事業実施者	代表者	代表取締役 宮城 太郎
	担当者	管理課長 宮城 次郎
事業実施予定場所及び事業所名		〒000-0000 仙台市宮城野区一丁目××丁目△△番 株式会社●●●
事業実施予定期間		交付決定日から 令和7年2月28日まで
対象となる産業廃棄物の種類及び名称		廃プラスチック（発泡スチロール）
<p>(1) 本事業に取り組む理由</p> <p>再使用の対象となる産業廃棄物の発生状況、処理等における現状・課題</p>		<p>1) 対象となる廃棄物の現況（発生量及び処理状況を記載） 年間発生量: EPS(*1)材 12,600kg *1: Expanded Polystyrene (ポリスチレン) 処理状況: 全量を産業廃棄物処理業者にて、粉碎後、RPF 固形燃料として利用。</p> <p>2) 現状の課題 当社の環境方針として「廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組み循環型社会の構築」掲げていますが、発泡スチロールを始めとするプラスチック他の再利用率・リサイクル率は 100%に達していない。減容処理していない為、リサイクル原料としての取引先が無い。</p> <p>3) 課題解決のための手法 減容器導入により、廃プラスチック（発泡スチロール）の容積を減らし、インゴット化することでリサイクル原料利活用する。(EPS to EPS)</p>
<p>(2) 事業計画内容</p> <p>上記課題を解決するための実施方法を記載してください。また、事業フロー図を添付し、課題・実施方法を明確にしてください。</p>		<p>1) 事業計画の内容 <概要> ①減容器導入により、現在産業廃棄物として処分している全量をリサイクル原料として活用することができる。 ②リサイクル原料にすることで、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ転換し、CO2 削減に貢献することができる。</p> <p><具体内容> ①廃プラスチック（発泡スチロール）と異物の分別。 ②分別後は減容器を用いてインゴット化。(容積 1/50) ③インゴット化した物は再利用の為、売却。</p> <p><期待される 3 R 効果> インゴット化した廃プラスチック（発泡スチロール）は国内外で再資源化しマテリアルリサイクルされる。</p>
整備	一般的名称	発泡スチロール減容器
	機種の種類	株式会社●●● (型番▲▲)

	当該設備の選定根拠	複数のメーカーに対して、必要な仕様を提示して参考 見積徴収した結果、以下の点で優れていた為。 ①安全性 ②作業性、作業環境 ③質の良い再生原料 ④最も安価	
	設備の特徴	①チェーンや刃物にはカバーが設置されており、カバーが開いた状態では機械が作動しない設計となっている。 ②操作パネルがシンプルで誰でも扱いやすい。 電気で熱をかける為、暖気時間約 10 分で立ち上がり、臭気がほとんど発生せず、環境負荷が少ない。 ③低温(200℃)でインゴット処理される為、熱履歴の少ない良質なりサイクル原料に加工できる。	
	処理能力(算定根拠を示すこと。)	50kg/h (EPS 発泡倍率 50 倍時)	
	設置場所(地図を添付すること。)	別添のとおり	
	取得費用	別紙 3 のとおり	
	(3) 本事業の実施に伴い必要となる廃棄物処理法、その他の関係法令の許可等の取得状況(許可等に関する手続・進捗状況等を記載してください。)	当該事業は産業廃棄物処理には該当しない為、特に無し。 (●年●月●日、○○保健所に相談済み)	
		全体スケジュールは別紙 4 のとおり	
	(4) 資金調達計画及び財務基盤	別紙 3、5 のとおり	
	(5) 実施体制	別紙 6 のとおり	
3R等の効果	年間産業廃棄物削減量, 年間産業廃棄物再資源化量等 ※複数ある時は欄を追加してください。	取組前	0 t/年・・・ A
		取組後	12,600kg/年・・・ B
	効果量	12,600kg/年・・・ C (発生抑制:B-A) (再資源化等:A-B)	
	産業廃棄物削減量等増加率 (取組前の産業廃棄物削減量等の実績がないものについては 100%としてください)	100% ((C/A)×100)	
費用対効果	12.6t÷3,410千円=0.0036 t/千円 (C/補助対象経費額)		

コメントの追加 [A8]: 取組前における対象とする産業廃棄物の量又は再資源化物の生産量を記載してください。

2 任意記載項目

(本欄には、該当する事項がある場合は記載してください。審査時に加算されます。)

(7) 県の施策との整合性	宮城県循環型社会形成推進計画ではプラスチックの3R+の推進を掲げており、本事業もこの取り組みに資するものである。
(8) 3R効果以外の環境負荷低減効果	サーマルリサイクルの RPF 化では、燃焼時に二酸化炭素を排出してしまうが、マテリアルリサイクルにより、二酸化炭素排出の抑制効果がある。
(9) 先導性、波及効果、事業内容の優位性・独創性	廃プラスチックのサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ転換することの波及性は高い。

(10) 市場の成長性、安定性	発泡スチロール協会(JEPSA)の公開資料によると 2022 年の EPS 製品回収対象量は、108,652t で有効利用率は 92.3%である。内訳はマテリアルリサイクルが 51.8%、サーマルリサイクルは 40.5%となっている。サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ転換により市場拡大の余地がある。
(11) 事業内容の話題性、発展性	-
(12) 社会貢献（C S R、環境経営等）やその他の特筆すべき事業効果	会社として地域の清掃活動に定期的に参加している。 (令和 5 年度 計 3 回 延べ 2 1 人参加)

※ 簡潔・明瞭に記載してください。

※ 一般廃棄物を併せて取り扱う場合には、その種類・数量等を明記してください。

別紙2 (様式第1号)

構成事業者一覧表

年 月 日現在

		代表企業 (別紙1再掲)	構成企業2	構成企業3	構成企業4	構成企業5
企業名						
所在地						
代表者氏名						
業種及び業務内容						
従業員数						
資本金または出資金						
本事業における役割						
事業内負担金						
担当者	氏名					
	所属・役職					
	T E L					
	F A X					
E - m a i l						

コメントの追加 [A9]: 申請者が企業体を形成している場合等は作成してください。申請者が単独の法人である場合は作成不要です。

- ※1 団体形式で実施する場合に作成してください。
- ※2 規約等(団体における構成員の役割等を明記した書面)を添付してください。
- ※3 各構成員の会社案内(パンフレット)等を添付してください。

別紙3 (様式第1号)

収 支 予 算 書

I 収入関係 (令和6年度) (単位:円)

区 分	金 額	調 達 先	備 考
補 助 金	20,000,000	宮城県	
自 己 資 金	1,200,000		
借 入 金	25,000,000	**銀行	
そ の 他			
合 計	46,200,000		

他の補助金等の 交付(申請)状況	
---------------------	--

○設備整備事業の場合

II 支出関係 (令和6年度) (単位:円)

区 分	補助事業に要する 経費(a)	補助対象経費 (b) (≦(a))	補助金交付 申請額(c) (≦(b)×補助率)	備 考
設 計 費			/	
調 査 費				
設 備 費	41,800,000	38,000,000		
工 事 費	2,750,000	2,500,000		
据付調整費	1,100,000	1,000,000		
運 搬 費	550,000	500,000		
そ の 他 経 費				
合 計	46,200,000	42,000,000		20,000,000

- ※ 事業計画の年度毎に作成してください。
- ※ 補助対象経費の算定根拠として、原則、2者以上から取得した見積書又はそれに準ずる資料を添付してください。
- ※ 動静脈連携枠の申請において、連携した2社以上がそれぞれ設備を導入する場合は、その経費の合計を記入してください(各社内訳は「別紙3-2」でそれぞれ作成してください)。

○研究開発等事業の場合

II 支出関係 (年度) (単位:円)

区 分	補助事業に要する 経費(a)	補助対象経費 (b) (≦(a))	補助金交付 申請額(c) (≦(b)×補助率)	備 考
原 材 料 費			/	
構 築 物 費				
機 械 装 置 費				
工 具 器 具 費				
外 注 ・ 委 託 費				
指 導 受 入 費				
共 同 開 発 費				
会 場 設 営 ・ 運 営 費				
広 報 宣 伝 費				
そ の 他				
合 計				

- ※ 事業計画の年度毎に作成してください。
- ※ 補助対象経費の算定根拠として、原則、2者以上から取得した見積書又はそれに準ずる資料を添付してください。

コメントの追加 [A10]: 動静脈連携枠以外の申請の場合は、別紙3-2は作成不要です。

別紙4 (様式第1号)

事業計画スケジュール

(事業期間：交付決定日～令和7年2月28日)

実施年月 項目	年										年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
※見積・発注・契約				→									
設置工事									→				
試運転・検収										→			
支払い										→			
施設変更届出提出											→		
実施年月 項目	年										年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

※ 各種手続、工事、試運転及び支払い等のスケジュールを記載してください。

経営状況表

(単位:千円)

期別 項目	第 ~ 期	第 ~ 期	第 ~ 期
売上高 (A)			
経常利益 (B)			
総資本 (C)			
自己資本 (D)	適宜記載してください。		
流動資産 (E)			
流動負債 (F)			
総資本経常利益率 (B/C)×100(%)			
売上高経常利益率 (B/A)×100(%)			
自己資本比率 (D/C)×100(%)			
流動比率 (E/F)×100(%)			

※1 直近1期の財務諸表により作成してください。ただし、直近1期の決算が赤字の場合は、直近3期分の財務諸表により作成してください。

※2 金額は、百円の単位を四捨五入して千円単位で記載してください。率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記載してください。

※3 団体形式の場合には構成企業全てが作成してください。

別紙6 (様式第1号)

実施体制

役 割	所 属	職氏名	備 考 (本事業を実施するにあたり必要な 専門知識等について)
事業責任者	株式会社●●●	代表取締役 宮城 太郎	
担当者 (適宜追加)	〃	管理課長 宮城 次郎	
	〃	管理課 主任技師 宮城 三郎	平成□年から本リサイクル事業に従事。現場管理等を担当。
	〃	管理課 技師 宮城 四郎	平成○年から本リサイクル事業に従事。現場管理等を担当。
指導者 (該当する場合)			詳細は別紙13のとおり
共同研究実施者 (該当する場合)			詳細は別紙14のとおり

別紙8（様式第1号）

自 認 書

令和6年4月〇〇日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

住 所 仙台市青葉区一丁目××丁目△△番
名称及び代表者名株式会社●●●代表取締役 宮城太郎

補助金公募締切日の3年前の日から、下記の環境に関する法令に違反し、これらの法令に基づく処罰又は命令その他不利益処分を受けていないことを自認します。

記

- 1 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）
- 2 騒音規制法（昭和43年法律第98号）
- 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- 4 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- 5 悪臭防止法（昭和46年法律第91号）
- 6 振動規制法（昭和51年法律第64号）
- 7 ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）
- 8 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）
- 9 公害防止条例（昭和46年宮城県条例第12号）
- 10 1から9までに掲げるもののほか、関係法令及び事業所が所在する地方公共団体における環境保全等に関する条例

※団体形式の場合には構成企業全てが作成してください。

別紙9（様式第1号）

誓約書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報
を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 補助事業者として不適当な者
- 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき
 - 事業者（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
 - 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者
- 暴力的な要求行為を行う者
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
 - その他前各号に準ずる行為を行う者

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

令和6年 4月〇〇日

住所 仙台市青葉区一一町××丁目△△番

社名及び代表者名株式会社●●●代表取締役 宮城太郎

別紙13 (様式第1号)

指導受入計画書

※研究開発の委託契約を締結する場合は、(別紙14)「共同研究開発計画書」を提出することとし、本様式の提出は不要です。

I 指導元の概要

指導元 職・氏名		所属機関名	
指導受入 の内容			
指導受入の 理由			

※指導元が産
番号等も記載していただく。額、取得年月日、

設備整備事業の場合は不要です。

II 指導受入費の概要

年度 円	年度 円	年度 円	総額 円
---------	---------	---------	---------

(年度)

指導受入費	内訳	指導受入方法

(年度)

指導受入費	内訳	指導受入方法

(年度)

指導受入費	内訳	指導受入方法

共同研究開発計画書

I 共同研究開発の概要

共同研究開発者職・氏名		所属機関名	
共同研究開発の内容			
選定理由等			

II 共同研究開発費の概要

事業費	年度 円	年度 円	年度 円	総額 円
-----	---------	---------	---------	---------

(年度) 設備整備事業の場合は不要です。

経費区分	金額	積算内訳	摘要
合計			

(年度)

経費区分	金額	積算内訳	摘要
合計			

(年度)

経費区分	金額	積算内訳	摘要
合計			

III 共同研究開発計画期間及び内容 (研究開発計画期間: 年度 ~ 年度)

年度	研究開発の具体的方法及び手段	技術的目標値
年度		
年度		
年度		

※ 事業計画期間分について記載することとし、年度を適宜修正の上記載してください。
 ※ 事業計画期間の研究開発内容と到達目標を具体的かつ定量的に記載してください。

1 対象とする産業廃棄物の種類

（1）対象となる産業廃棄物の発生量及び処理状況

年間発生量：廃プラ(発泡スチロール) EPS*材 12,600kg *Expanded Polystyrene (ポリスチレン)

処理状況：全量を産業廃棄物処理業者にて、粉碎後、RPF固形燃料として利用。

発泡スチロール

**（2）現状の課題**

当社方針として「廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取組み循環型社会の構築」を掲げているが、発泡スチロール等、プラスチックの再利用率・リサイクル率は100%に達していない。減容処理していない為、リサイクル原料としての取引先が無い。

2 事業内容

（1）導入する設備と処理能力

【導入設備】・発泡スチロール減容器：(株)山本製作所 ハイメルターRE-E502

・処理能力：50kg/時間

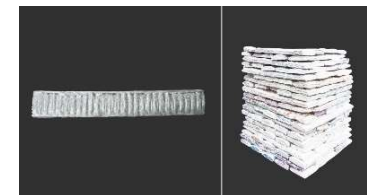
【特徴】・減容率 1/50 ・板状に成型された後、一定の長さに自動切断・排出

ハイメルター
RE-E502**（2）事業フロー図【別紙のとおり】****（3）期待される3R効果等**

・産業廃棄物として処分されていたEPS材 12.6トﾝが全量、再資源化される。

（4）本事業の実施に伴い必要となる廃棄物処理法、その他の関係法令の許可等の取得状況

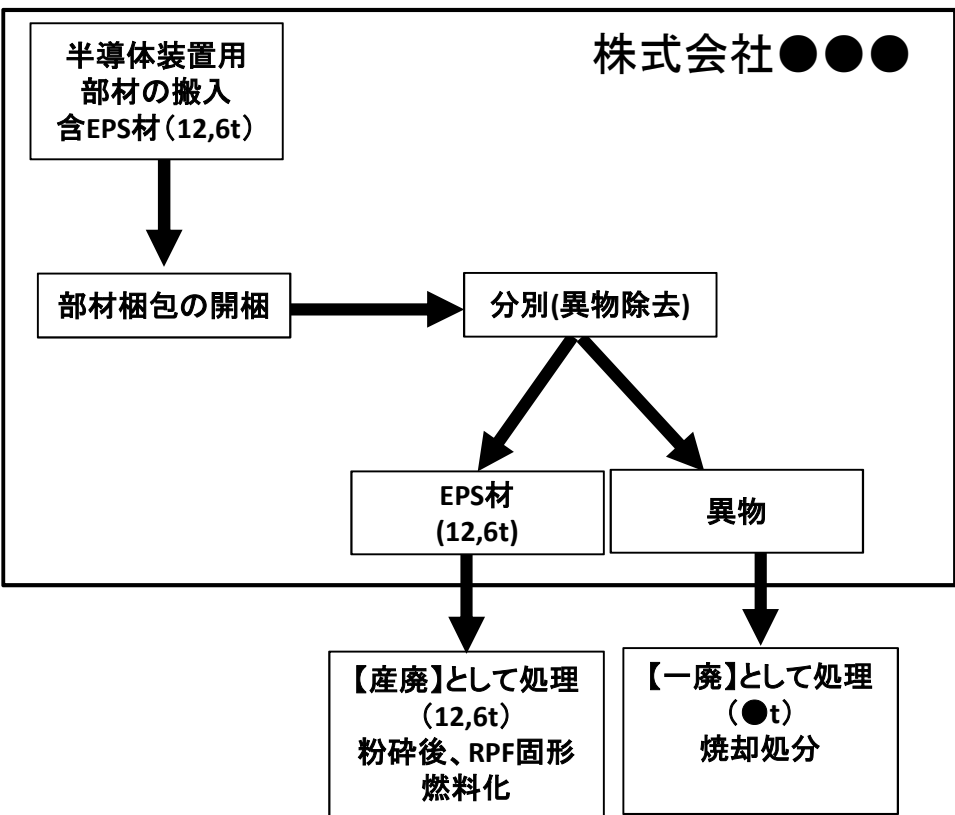
・産業廃棄物処理事業者ではない為、特に無し。

インゴット
されたもの**（5）その特記事項**

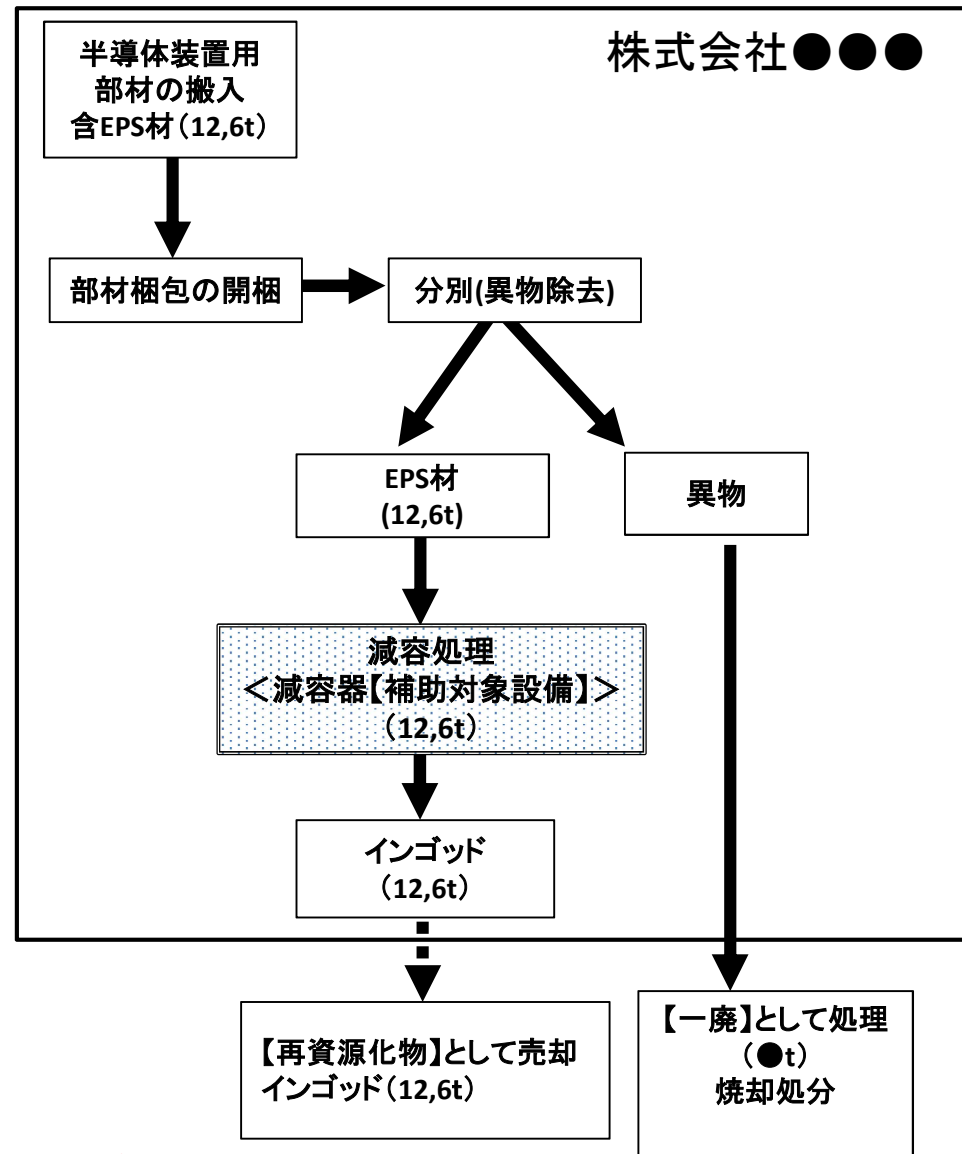
・今回の発泡減容器の導入に伴い、廃プラ(発泡スチロール)の容積を減らし、インゴット化することでサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ転換し、リサイクル原料利活用する。(EPS to EPS)

別紙

現在



補助事業実施後



3R効果

= 補助事業実施後の発泡スチロール再資源化量12.6t - 現在の発泡スチロール再資源化量 0t

= 12.6t